

定期的に家族防災会議を行いましょう！

災害はいつ発生するかわかりません。特に地震においては、家族がバラバラにいるときに発生する可能性があります。災害が発生したときの対応や連絡方法などを家族全員で共有するため、家族防災会議を行いましょう。また、会議は1度だけでなく、定期的に行うようにしましょう。



家族防災会議で話し合っておくべきことの一例

- ①ハザードマップや被害想定から、自分の住む地域の災害リスクを確認。
- ②大地震に備えたわが家の安全確認（自宅内の危険箇所や安全な場所など）
- ③避難場所や避難所への経路を、昼間と夜間、それぞれ実際に歩いてみる。
- ④家庭内での備蓄品と保管場所の確認（期限切れの食品や薬がないかなど）
- ⑤非常持ち出し品の準備（季節によって中身が違うことに注意）
- ⑥消火用品、防災資機材などの準備
- ⑦災害時の対応確認。高齢者がいる家庭は、その避難方法。ガス栓・ブレーカーの措置など
- ⑧家族の連絡方法の確認。災害用伝言ダイヤル（171）や災害用伝言板などの安否確認ツール、SNSなどの活用。

…など

●●● 4月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所	区分	日時	場所
児童巡回相談	18日(木) 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター (要予約☎62-1199)	結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～正午	市総合福祉センター ☎63-3800
児童家庭相談室	毎週月～金曜日 (祝日除く)	子育て世代包括支援センター (子育て保健課子ども家庭担当) ☎62-1199	学校カウンセラー 教育相談	毎週月～金曜日 (祝日除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830
母子父子家庭相談	午前8:30～午後5:00		消費生活相談	毎週月・木曜日(祝日除く) 午前9:00～午後4:00	生活環境課 生活環境担当 ☎62-3114
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター	農地売買・ 賃借申請書提出	4月の申請書提出期限 10日(水)	農業委員会(産業振興課内) ☎62-3119
人権相談	10日(水)、26日(金) 午前10:00～正午		市税収納・納税相談	28日(日) 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談	15日(月) 午前10:00～正午	市役所 2階会議室D	市民課日曜窓口	28日(日) 午前9:00～正午	市民課カウンター ☎62-3112